

平成31年1月教育委員会定例会会議録

平成31年1月23日 開催

静岡市教育委員会

平成31年1月静岡市教育委員会定例会次第

1 日時

平成31年1月23日（水） 午後2時

2 場所

静岡市役所 清水庁舎 3階 第1会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指定

(3) 教育長の報告

(4) 議案

議案第20号 静岡市立高等学校学則の一部改正について

議案第21号 静岡市自然の家条例の一部改正について

議案第22号 静岡市文化財資料館条例の一部改正について

議案第23号 静岡市博物館条例の一部改正について

議案第24号 静岡市浜石野外センター条例の一部改正について

議案第25号 静岡市学校給食センター条例の一部改正について

議案第26号 平成30年度補正予算案について

議案第27号 損害賠償の額の決定について

(5) 閉会

平成 31 年 1 月教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成 31 年 1 月 23 日 (水) 午後 2 時 開会
- 2 場 所 静岡市役所 清水庁舎 3 階 第 1 会議室
- 3 出席者 教育委員 教育長 池谷 眞樹 委 員 佐野 嘉則
委 員 橋本ひろ子 委 員 杉山 節雄
委 員 松村 龍夫 委 員 川村 美智

教育委員会事務局

教育局長	遠藤 正方
教育局次長	高津 祐志
教育局理事 (教育政策担当)	甲 猛志
参与兼教育総務課長	秋山 健
教育総務課教育力向上政策担当課長	西島 弘道
教職員課長	寺部 晃
教職員課厚生・給与担当課長兼給与係長	秋山 知
参与兼学校教育課長	川島 広己
学校教育課特別支援教育センター担当課長	渡邊 俊夫
児童生徒支援課	堀田弥寿史
学校給食課長	坂井 義則
中央図書館長	市川 智章
文化財課登呂遺跡担当長兼登呂博物館長	宮本 博之
教育総務課課長補佐兼総務係長	宮城島清也
教育総務課主査	澤野 倫世

4 日 程

(1) 開会

池谷教育長 ただいまから平成31年1月教育委員会定例会を開会いたします。

(2) 会議録署名人の指定

池谷教育長 本日の会議録署名人を佐野委員に指定

(3) 教育長の報告

池谷教育長 資料「1月定例会 教育長報告」により報告
ここで、ただいま報告いたしました内容について、参加された委員よりご感想などをご報告お願いいたします。
まず、1月11日に静岡庁舎で開催された「静岡市SDGs中学生サミット」について、松村委員、お願いいたします。

松村委員 午後の部から出席させていただきました。とてもすばらしいという表現が当たってるのか、子どもたちが一生懸命でしたね。それからもう一つ、市の職員の答弁もでき上がっていて、それ聞いていて、議会をほうふつさせるというか、議会の状況が頭の中に浮かんでくる。すばらしい子どもたちだと思います。先生方の指導が行き届いているなど感じました。

池谷教育長 次に、1月15日に掛川市で開催された静岡県市町新任教育委員研修会について、川村委員、お願いいたします。

川村委員 13市町から20人の参加でした。第1部が「地方教育行政制度とその関連諸法について」というテーマで、静岡県教育総務課から説明があつて、教育委員会制度の導入とその経緯、あと制度改革をめぐる様々な議論について説明がありました。平成27年4月1日に施行された新教育委員会制度のあり方とか、総合教育会議の意義、成功事例みたいなものが紹介されました。
短い時間の中で一気に説明されたので、ちゃんと理解できたかどうか自信がありませんが、一緒に参加されていた教育委員の中には、総合教育会議といっても、あんまり教育委員の意見が反映されないんですよというような声も聞かれました。
第2部は「教育の今日的課題について」というテーマで、義務教育課から7つのテーマについて説明がありました。働き方改革、部活動のガイドライン、新学習指導要領、生徒指導について。そ

れと、特別支援教育については、通級指導教室が高校に広がりを見せているということです。普通は学校の中に特別支援教育の理念みたいなものが入り込められていて、例えば発達障害とか、外国にルーツを持つ子ども向けに対応するのに、特別支援教育もいろんな考え方が盛り込まれるようになったという説明と、いまなぜ道德教育を求められているかということについては、深刻ないじめの問題と、これからの世の中は正解がない、その予測困難な時代を生き抜かなければならないということで、正解ではなく納得感を得るための勉強であって、やっぱり道德は考えたり議論する道德というふうに展開していますという説明でした。

最後に、学校づくりは地域とともにということは今強調されているんですよということで、コミュニティ・スクールは、平成30年4月1日現在静岡県で76校あり、これからは、やる・やらないというよりは、いつやるかというような時代ですという説明でした。

その後は施設見学をさせていただきました。

研修の中でも、3番目の新学習指導要領についてですが、これがすごく大きな改革で、Society 5.0という、今まではコンテンツをどのように盛り込むかというところから、これからはコンピテンシーと言って、私もよくわからないんですけど、資質とか能力、コンピテンシーをどう使って、どう生きていくかというところにポイントが移っていて、社会に開かれた教育課程、地域とともにある学校づくりという方向に向かっていますという解説でした。

池谷教育長

最後に、昨日、東京で開催された第2回指定都市教育委員・教育長協議会に参加された橋本委員と杉山委員よりお願いいたします。

橋本委員

昨日、小春日和の花の東京で勉強させていただきました。会議は、全体会と分科会の2部構成でありまして、全体会では、文部科学省からの行政説明がメインとなっていました。

内容としましては、今、中教審から出されつつある働き方改革への答申の説明がありました。そのポイント版の答申案について、今机前にお配りをしてございます。その中で、やはり具体的な施策のところ、特に(1)の実効性を高めるために制度的工夫を行い、改革への始点とするという部分です。制度もきちんといじって、ドラスティックに変えていくんだというようなこの決意からスタートをしたところでございます。そして、教職員一人一人がとにかく意識を変えていくために、どう関わっていくかという部分で、中でも、(2)の3つ目のあたりに、文部科学省は、社

会に対してもう前面に出すんだよ、文科が前面に出す、だから、教育委員会も事業仕分けなんかを実施して、きちんと学校の下支えをなさいよというようなところが、大きく前面に出ていたなという印象を持ちました。

スクラップアンドビルドって口では言いますが、なかなかスクラップができない状況がありますよね。けれども、やはりこれからは教育委員会主導で、いろんな部分で思い切って踏み込んでいかなければ、なかなか進んでいかないんだなという印象をもってまいりました。

たまたま今朝、職場に教育新聞が届いておりまして、同じような、裏側に印刷してございますけれども、パブコメで2段、3段目ですね。部活動ガイドライン案に、土日の部活指導の休日出勤を勤務時間に含むことを明言するような形で盛り込んだというようなことが書いてありました。より一層踏み込んで、答申内容としてまとめていかれるんだなという印象をもってまいりました。

それから、分科会では、教職員の育成についての情報交換をいたしました。それぞれどの指定都市でも、若手の増加、世代交代が大きな課題になっていまして、ある市では、もう経験10年未満が40%になっているというような現状も紹介されました。その中で、やはり教職員の採用倍率も随分下がってるということも、みんなで共通したところでした。ですので、いい人材をそれぞれが取り合うみたいな形になり、東京で採用試験をやるというのは、ある程度当たり前なところになっていて、例えば、お隣の政令指定都市、浜松市で静岡市の教員採用試験の会場をつくるとか、あるいは他県の大学、東京の大学等に静岡のPRをもっともっていきみたいなことも、これから必要になっていくのかなと思った次第です。

分科会では非常に具体的な取り組みを紹介されまして、頭が爆発しそうなほど充実した時間でした。分科会の具体的な内容につきましては、ぜひ杉山委員から御報告お願いいたします。

杉山委員

話を振られましたので、少し私からもお話をさせていただきます。橋本委員のお話にもありましたけれども、個々には、川崎市の事例でしょうか。教職員の試験を熊本県で実施したり、北九州市は、東京都内で試験を行うというような、もう自分の市以外のところで試験をやる。また、京都市というのは、全体の人口の10%ぐらいが学生だそうですね。そういう点ではすごく困らないはずなんだけれども、京都でも倍率がどんどん下がってきてると、これは、これから大変な時代になるなというところを各教育長からお話を聞いたところでございます。

続いて、若手の育成というところですが、やはり、どこでもセ

センターの研修は普通にやるのですが、やはり学校内の研修の充実、これをどこの教育委員会も目指そうということでした。これは時間的な問題もありまして、移動するその時間も、やはり勤務時間に入るというようなことをございますので、できるだけその移動をなくそうというような対策をどこの教育委員会でも考えて対応しているようです。

また、生徒指導に関することでは、京都市の事例として、生徒指導のハンドブックを作成しているそうです。やはりいろんな諸所の問題が起きたときに、早期対応、早期解決、これが一番の決め手になるわけですから、そういう時のためのハンドブックを作っているという事例もありました。

管理職の養成については、大体が教頭、校長等々の管理職の養成講座を開いているというのは、各教育委員会共通でやってるようです。もちろん、静岡市でもやっているということをございます。

英語教育に関しては、少しびっくりしたなというのは、これどこの教育委員会だったんでしょうかね。外国人のALTは、小学校で3年、4年生を担当し、5年、6年生については、日本人の海外経験者ですね、この先生が担当すると。そうすると、比較的、読み書きを教えるには日本人のほうが適しているの、いいのではないかとということで実施しているというような市がありました。

また、ICTについては、やはり機械、タブレット等の購入費にお金がかかるので、まだまだ普及するには時間がかかるかなという印象です。

それと、倫理性・社会性に関する点では、やはりいろいろと問題が起きたときに、弁護士とどう相談するか、スクールロイヤーの導入、これについては、そろそろ各教育委員会でも考えるべきではないかというようなお話が出ました。

最後に、一番私どもが昨日びっくりしたのは、ウェブを使って先生の授業を公開しているということです。北九州市では教員用のウェブサイト「k i t a Qせんせいチャンネル」というものを開設していて、これで授業を先生方が共有するという方式です。教育センターが今までやってたようなことをこのウェブでやる。それによって、わざわざ教育センターへ行かずに、このウェブを見て、先生が自分の授業を組み立てるとのことだそうです。そういう経験をして、これが全体で約600万円の予算だということなんです。これ意外と活用できるなと思いました。授業だけでなく、保護者対策等、いろんなことで、やはり事例がたくさんあると思うんですね。それを全部ウェブで流して、自分たちで共有できれば、いざという時の対応がもっとうまくできるのかなというふうに思いました。

他にも実り多いお話がたくさん聞けましたが、時間にも限りがありますので、このぐらいの報告にさせていただきます。

池谷教育長 ありがとうございます。本当にさまざまな話が出ましたので、そういったものを、また事務局のほうにもちゃんと検討してもらいたいなと思っております。

では、お手元の資料、会議の流れをごらんください。

本日は、議案8件の審議を予定しております。

なお、議案第21号から議案第27号は、今後、市議会への提案を予定しているものです。これらについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、非公開の扱いとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

池谷教育長 皆様に御承認いただいたので、これらの案件については非公開の扱いといたします。

(4) 議案

<議案第20号 静岡市立高等学校学則の一部改正について>

教育総務課長 議案説明

池谷教育長 この件につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いします。

各 委 員 質問・意見なし

池谷教育長 それでは、この件については、原案どおり承認ということでよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし

池谷教育長 それでは、原案どおり承認といたします

以上で公開案件を終了いたします。

ここからは非公開の案件となりますので、関係者でない方は御退室ください。

また、傍聴されている方につきましても、恐れ入りますが、御退室をお願いいたします。

＜議案第 21 号 静岡市自然の家条例の一部改正について＞（非公開）

教育総務課長 議案説明

各 委 員 承 認

＜議案第 22 号 静岡市文化財資料館条例の一部改正について＞（非公開）

登呂博物館長 議案説明

各 委 員 承 認

＜議案第 23 号 静岡市博物館条例の一部改正について＞（非公開）

登呂博物館長 議案説明

各 委 員 承 認

＜議案第 24 号 静岡市浜石野外センター条例の一部改正について＞（非公開）

青少年育成課長 議案説明

各 委 員 承 認

＜議案第 25 号 静岡市学校給食センター条例の一部改正について＞（非公開）

学校給食課長 議案説明

各 委 員 承 認

＜議案第 26 号 平成 30 年度補正予算案について＞（非公開）

教育局次長 議案説明

各 委 員 承 認

<議案第 27 号 損害賠償の額の決定について> (非公開)

児童生徒支援課長 議案説明

各 委 員 承 認

(5) 閉会

池谷教育長 以上で、平成31年1月教育委員会定例会を閉会します。

午後2時50分